

## 〈 商品概要説明書 〉

### 通知預金

(平成25年1月1日現在適用中)

項目	内容	
☆1 商品名	通知預金	
☆2 販売対象	個人、法人	
☆3 預入期間	定めなし(但し、7日間の据置期間が必要です。)	
☆4 預入方法	一括預入	
	預入金額	5,000円以上
	預入単位	1円単位
☆5 払戻方法	解約時に一括してお支払い致します。 (但し、解約する日の2日前までに通知が必要です。)	
★6 利息	適用利率	毎日の店頭表示の利率を適用します。
	利払頻度	解約時に一括してお支払い致します。
	計算方法	付利単位を100円とし、1年を365日として日割り計算致します。
★7 手数料	不要です。	
☆8 特約事項	—	
★9 中途解約時の取扱い	据置期間中に解約する場合は、解約時の普通預金利率になります。	
☆10 課税に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利息の20.315% (国税15.315%、地方税5%) が分離課税されます。 (平成25年1月1日から平成49年12月31日まで所得税額の2.1%が復興特別所得税として付加されます。)</li> <li>・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客様はマル優でのお取扱いができます。</li> </ul>	
★11 金利情報の入手方法	店頭の金利表示ボード又は適用金利のご案内によりご確認下さい。	
12 その他	—	
★13 お客様への重要説明事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この預金は、預金保険制度の対象商品です。</li> <li>※. 1人あたり元本1,000万円までとその利息が保証されます。</li> <li>・7日間の据置期間が必要です。</li> </ul>	

お客様への交付物: 通知預金規定